

# 木曾町図書館資料収集方針及び選定基準

2021. 8. 1 作成

## 〈目的〉

図書館法の精神に従い、木曾町図書館の資料収集の基本方針を決め、資料選定の基準となることを目的とする。

## 〈基本方針〉

木曾町の歴史・文化・魅力を伝える郷土資料の収集を中心として、町民の知りたい、学びたい気持ちに応えるとともに、生活と活動を支える交流・知の拠点となる施設であることを図書館運営の基本方針とする。この基本方針に則り、収集する資料の範囲・優先順位・判断基準を定めるものとする。

## 〈資料収集の種類〉

- (1) 図書（一般図書・参考図書・児童図書・郷土図書）
- (2) 逐次刊行物（雑誌・新聞等）
- (3) 行政資料・地域資料（チラシ・パンフレット等）
- (4) 視聴覚資料（CD・DVD等）
- (5) 高齢者・障がい者用など読書が困難な人たちのための資料（大活字本・録音図書等）
- (6) 外国語資料
- (7) オンラインデータベース等
- (8) その他必要と認められる資料

## 〈収集における重点〉

すべての資料において、木曾町に関わるものは、網羅的に収集する。

特に、御嶽山・発酵・林業・漆器・相撲に関する資料は深く木曾町に関わる分野として積極的に収集する。

友好都市である静岡県湖西市・愛知県みよし市・長崎県松浦市・北海道福島町に関わるものは、可能な限り収集する。

## 〈収集の留意点〉

書きこむこと・切り取ること・組み立てることを目的として作られた図書、および学習参考書・各種試験問題集やテキスト類は原則として収集しない。

装丁や材質等が図書館の利用に適していないものは収集しない。

## 〈資料選定基準〉

### (1) 図書

#### 一般図書

収集における重点をふまえた上で、日本十進分類法による各分野の選定における留意点を以下に定める。すべてにおいて、長期間にわたり広く利用される主要な基本図書を中心に、バランスよく、客観的な立場からわかりやすく書かれている入門書から概説書までを選定する。専門的学術書は原則選定しない。

## 児童図書

第4次長野県子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちが本に親しみ、豊かな心と生きる力を育むために多くの本に触れることができるよう、子育て支援センター・保育園・幼稚園・小中高等学校図書館等関係各所と連携を進め、幅広い選書に努める。

## 参考図書

参考図書（事典・辞典・年鑑・白書・図鑑・年表・統計・法令・書誌・目録・地図等）は、町民の日常の調査研究に必要なものを選定する。

## 郷土資料

木曾町に関する資料や、木曾町に関わりのある著者の資料は、図書・新聞・雑誌・行政資料・パンフレット・地図・写真等を可能な限り収集する。

## 0類 総記

- a. 情報科学に関する資料は利用度の高い基本的技術書・実用書を中心に選定する。変化の著しい分野なので、情報が古くならないよう努める。
- b. 図書館・読書指導・出版に関する資料は幅広く選定する。

## 1類 哲学

- a. 哲学・心理学・倫理学・宗教学等については、特定の思想・宗派に偏ることなく、基本的資料を中心に選定する。
- b. 人生論等は、特定の著者や主題に偏らないように選定する。

## 2類 歴史

- a. 歴史・地理など各分野の基本的図書を中心に選定する。
- b. 旅行案内書・ガイドブックは特定地域に偏らないように選定する。
- c. 長野県の歴史・地理・地誌は積極的に選定する。

## 3類 社会科学

- a. 法律・統計など日常生活に必要な実用書はわかりやすく書かれた図書を中心に選定し、新しい内容の保持に努める。

## 4類 自然科学

- a. 火山学関連資料は、積極的に選定する。
- b. 医療・健康の分野に関する資料は、幅広く選定し、新しい情報を提供できるように努める。

## 5類 技術

- a. 技術・工学・生活科学各分野の基本図書を、バランスよく選定する。
- b. 家政学の資料は類書が多いため、内容が偏らないように留意する。

## 6類 産業

- a. 地場産業である山森林・バイオマス・農業、発酵・観光の図書は優先的に選定する。
- b. 園芸・ペットなどの分野は趣味・実用に役立つ資料を選定する。

## 7類 芸術

- a. 美術・音楽・スポーツなど各分野の基本図書をバランスよく選定する。
- b. 漆器関係の資料・相撲関係の資料・木曾に関係する音楽の資料は積極的に選定する。

c. 全集・画集・写真集は基本的なものを中心に選定する。

#### 8類 語学

- a. 日本語・英語等広く学習されている主要な言語の基本図書を中心に選定する。
- b. 辞書・辞典類は、所蔵資料の改訂版に留意し選定する。

#### 9類 文学

- a. 古典から現代文学まで、ジャンルにとらわれずに幅広く選定する。
- b. 木曾にゆかりのあるものは積極的に選定する。

#### (2) 逐次刊行物（雑誌・新聞等）

雑誌は、幅広く利用されるものを選定し、各分野のバランスを考慮しながら都度見直す。  
新聞は主要な全国紙・地域紙を選定する。

#### (3) 行政資料・地域資料（チラシ・パンフレット等）

木曾町の行政資料・広報・役場だより・地域資料（チラシ・パンフレット等）は郷土資料として扱い、収集する。

町内団体発行の広報・たより・周辺地域情報のフリーペーパー・観光パンフレットや写真・ポスター・ポストカードを含め可能な限り収集する。

#### (4) 視聴覚資料（CD・DVD等）

CDは、クラシック・落語・文学作品等の基本的作品を中心に選定する。木曾の民謡や木曾音楽祭に係るものは積極的に選定する。

DVDは、映画・アニメーション等、一定の評価を得ている作品を中心に選定する。図書が映画化されたものは、内容を吟味しつつ積極的に選定する。

#### (5) 高齢者・障がい者用資料（大きな字の本・点字・録音資料）

高齢者・障がい者など、図書館の利用や読書にハンディキャップを持つ方の利用に供するため、必要に応じて他機関と相互協力もふまえて選定する。

#### (6) 外国語資料

日本文化の理解や、生活・娯楽等に役立つ資料を選定する。

#### (7) オンラインデータベース

調査・研究のため、国立国会図書館等オンラインデータベースを提供する。

#### (8) その他

- (1) ～ (7) に定めるもののほか、必要に応じ資料収集する。

#### 〈資料選定会議〉

収集に当たっては、資料収集方針に基づき、図書館職員の意見を踏まえた上、資料選定会議（館長及び司書によって構成）により決定する。